

実施方針等に関する意見回答書(実施方針編)

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	意見事項	回答
1	実施方針	3	第3	2				質疑・回答について	今回の質疑の回答が7月中旬とありますが、回答内容に対してさらに質疑が生じる事も多くあります。募集要項等の公表までに数回質疑の受付・回答を実施していただけないでしょうか。	原案のままとします。実施方針等に関する質問につきましては、今回のみとさせていただきますが、募集要項等公表後にも質問受付を予定しており、今後の疑義には公表後に対応したいと考えております。
2	実施方針	3	第3	2				選定スケジュール	質問回答(11月中旬)～提案書類の提出(12月下旬)まで時間が短いとお見受けします。提案内容や積算に影響を及ぼしますので、募集要項等の公表(10月上旬)を早める又は提案書提出時期を12月下旬以降とするなど可能な限り期間を確保して頂けませんでしょうか。	公表の時期につきましては、事業費の議決などを踏まえ、早めることは難しいと考えております。提案書提出時期につきましては、貴重なご意見として頂戴し検討を行う予定です。詳しくは10月公表予定の募集要項をご確認ください。